

龍谷大学

特別研修講座「矯正・保護課程」

矯正・保護教育プログラム

Corrections & Rehabilitation Course

Q&A

Q 特別研修講座「矯正・保護課程」「矯正・保護教育プログラム」って何ですか？

A 明治時代から、刑務所などに収容されている人々からの相談に、宗教的な立場から応える教諭師（きょうかいし）という仕事があり、多くの宗教関係者が携って来ました。その中であって、中心的な役割を果たしてきたのが浄土真宗本願寺派の人たちです。本学は、このような歴史を踏まえ、1977年、法学部が中心となって特別研修講座「矯正課程」（現在の「矯正・保護課程」）を開設しました。現在、特別研修講座「矯正・保護課程」の科目は、本学の学生だけでなく、社会人も受講できるように、広く門戸を開くとともに、学校教育法の定めに基づく履修証明プログラム（矯正・保護教育プログラム）として開講しています。これまで延べ2万1千人余りの人が「矯正・保護課程」を受講しています。その中から警察官や刑務官、法務教官、保護観察官などの公務員はもちろん関連する民間施設職員、保護司や教諭師等のボランティアなど、多数人材を輩出してきました。

Q 受講料はいるんですか？

A 1単位科目（12時間科目^{※2}）が770円^{※1}、2単位科目（22.5時間科目^{※2}）が1,540円^{※1}、4単位科目（45時間科目^{※2}）が3,090円^{※1}です（文学部生・法学部生・政策学部生・社会学部生^[※1]・短期大学部生^[※2]については、正課科目として受講する場合は無料です）。毎年、刑務所、少年院、少年鑑別所、更生保護施設、児童自立支援施設などの参観や見学が授業に組み込まれています。参観や見学には、別途2,000円程度（1日）の実費負担が必要です。

[※1] 入学年度、対象科目、配当年次及び科目により取り扱いが異なりますので、各自履修要項で確認してください。 ※2 正課科目、他学部開講授業科目として受講する場合のみです。 (注1) 金額は税込みです。 (注2) ()内は社会人等を対象とした矯正・保護教育プログラムの受講時間数です。

Q 今年度どんな科目が開設されているんですか？

学舎ごとの開講科目は次のとおりです。

A	深草	矯正・保護入門、矯正概論、矯正教育学、犯罪学、矯正社会学、成人矯正処遇、更生保護概論、矯正心理学、更生保護制度、保護観察処遇、被害者学、青少年問題
	瀬田	矯正・保護入門、矯正概論A/B、矯正教育学A/B、矯正社会学A/B、矯正心理学A/B、成人矯正処遇、更生保護概論A/B、保護観察処遇、更生保護制度、青少年問題

※上記開講科目は、特別研修講座「矯正・保護課程」と「矯正・保護教育プログラム」と共通
注：2017年度大宮学舎では矯正・保護課程科目は開講しません。

Q 科目の受講以外に矯正や更生保護に関して学習や理解を深める機会はあるんですか？

A 毎年、夏休みと春休みの期間を利用し刑務所や少年院、医療少年院、少年鑑別所などの矯正施設の参観、更生保護施設、児童自立支援施設の見学などを行っています。また、法務教官・刑務官・保護観察官採用試験に合格した学生や現職のOB・OGを招き、体験談を聞く講演会なども毎年開催しています。

Q 卒業要件単位にはなるんですか？

A 本学学生は、以下のとおり卒業要件単位として認定されます。ただし、所属学部により異なります。

学部	開講学舎	対象科目	対象年度
文学部	深草	「矯正・保護入門」、「矯正概論」、「更生保護概論」、「矯正教育学」、「青少年問題」、「被害者学」、「矯正医学」、「矯正社会学」、「矯正心理学」	制限なし
法学部	深草	「矯正・保護入門」、「青少年問題」、「更生保護制度」以外のすべての課程科目	制限なし
政策学部	深草	すべての課程科目 ※2016年度開講分から「更生保護制度」は対象外	制限なし
社会学部	瀬田	すべての課程科目 ※「更生保護制度」は社会学科、コミュニケーションマネジメント学科は対象外	2012年度以降入学生
短期大学部	深草	「矯正教育学」、「矯正社会学」	制限なし
短期大学部 社会福祉学科	深草	「更生保護制度」	制限なし

注) 単位認定される区分・科目については、各学部の履修要項で必ず確認してください。

Q 受講するとどんなメリットがあるんですか？

A 本学の学生は、開設科目の中から、16単位以上を取得し、施設参観に2日以上参加した人には、「矯正・保護課程修了証明書」（本学独自の証明書）を交付します。また、履修証明プログラム（「矯正・保護教育プログラム」）を受講する社会人等については、開設科目の中から、180時間（16単位相当）以上を履修（科目合格）し、施設参観に2日以上参加すると、学校教育法第105条にもとづく「履修証明書」を交付します。

Q 就職や国家試験に役立ちますか？

A 矯正・保護課程では実務に即した授業を提供しています。受講後、矯正や更生保護の分野に進んだ卒業生で、矯正や更生保護の専門家として処遇に携わっている人は、現在300人以上にのぼります。

Q 矯正や更生保護に関係する仕事には、どんな職業があるんですか？

A この講座に関連する分野の仕事には、刑務官、法務教官、保護観察官、社会復帰調整官、家庭裁判所調査官などの国家公務員があります。保護司、教諭師、篤志面接委員、BBS会員（Big Brothers and Sisters Movement）、更生保護女性会会員などの市民的活動もあります。このほか、児童自立支援施設専門員になりたいなど子どもたちの教育や福祉に関わる仕事や活動をしてみたいと思っている人たちにも、学ぶところの多いコースです。

Q 龍谷大学の学生でなくても、受講できるんですか？

A 龍谷大学の在学学生や卒業生なら誰でも受講できます。そのほか、問題意識が明確で、矯正や更生保護分野に関心のある他大学の学生や一般の方についても、本学の矯正・保護課程委員会で審査し、受講が許可された方は、受講できます。また、本学の卒業生や一般の方（社会人等）には、学校教育法の定めに基づく履修証明プログラム（矯正・保護教育プログラム）として特別研修講座「矯正・保護課程」を開講しております。受講を希望される方は矯正・保護総合センター事務部までお問い合わせください。なお、資料の請求は、本センターHP（<http://rsrc.ryukoku.ac.jp/>）の画面左にある「お申し込み」のページから申し込むことができます。

受講のススメ

最近、犯罪や治安問題が、政治課題として論じられるようになってきました。この背景には、治安状況の悪化があげられています。しかし、専門家の分析によれば、治安悪化には統計上根拠があるわけではありません。多くの人々は、警察の発表やマスコミ報道の強い影響を受け、漠然とした不安を感じています。このような不安感を背景にして、性急に犯罪や非行に対応していくならば、効果もないどころか大きな弊害を生み出しかねません。まず、事実を正確にとらえることが必要です。矯正・保護課程では、現場の声を直接聞くことのできる貴重な機会を提供します。一般にはあまり知られていない施設の実情についても、参観などを通じて、知ることができるでしょう。犯罪や非行を考えるための正確な知識と判断力を身につけることが、この講座（プログラム）の目標です。

〔受講生たちのことば〕

- 施設参観を通じて、授業で普段学んでいる矯正処遇を実際に見ることにより、矯正処遇や矯正施設の問題点等が検討できるので、矯正・保護課程は有益だと感じた。〔法学部生〕
- 矯正・保護課程は、龍谷大学の特長的な学びの機会であり、社会的にも重要な意義をもつものであるので、できるだけ多くの方が受講することが望まれる。〔文学研究科生〕
- 矯正・保護課程の教育プログラムで学んだことを、将来教師や篤志面接委員の活動に生かしていきたいと思う。〔社会人受講生〕

〔講師からのメッセージ〕

- 矯正・保護課程を通じて、受講生の皆さんに少しでも刑務所や少年院、更生保護の活動、受刑者や非行少年に関心を持ってもらうことを期待しています。そのような人たちが一人でも増えることが、彼らの社会復帰につながり、ひいては犯罪のない明るい社会の実現に近づくとおもうからです。
- 犯罪の凶悪化・低年齢化などが社会の注目を集めますが、犯罪や非行は、なぜ、起きるのか。非行少年や犯罪者は、どうすれば立ち直ることができるのか。みなさんと、一緒に考え、学んでいきたいと思えます。

〈2017年度開講科目一覧〉

科目名	〔授業テーマ〕(深草学舎の場合)
矯正・保護入門	〔犯罪・非行の現場で働く人たちとその仕事〕
矯正概論	〔刑務所、拘留所等、刑事施設の組織と業務及び被収容者の処遇等〕 〔矯正施設等の組織と業務及び被収容者の処遇等〕
矯正教育学	〔少年院教育の実際及び少年非行の諸相〕
矯正社会学	〔少年非行を取り巻く諸問題とその社会背景・病理の解明及び社会復帰支援の現状と課題〕
矯正心理学	〔非行少年・犯罪者の心理と処遇〕
成人矯正処遇	〔刑事施設(刑務所)においていかなる処遇が展開されているか〕
更生保護概論	〔犯罪をした者や非行ある少年の社会内処遇を中心として〕
更生保護制度	〔「犯罪に戻らない・戻さない」再犯防止の取組と福祉支援〕
保護観察処遇	〔保護観察の実際〕
犯罪学	〔犯罪を科学する(「刑罰」信仰に基づく犯罪対策から、エビデンスに基づく犯罪対策へ)〕
被害者学	〔犯罪被害者支援の状況と被害者の権利・地位〕
青少年問題	〔公務員志望者のための行動科学入門〕

※瀬田学舎では、開講されない科目や同じ科目でも授業テーマが異なるものがありますので、ご注意ください。また、大宮学舎では、2017年度矯正・保護課程科目を開講しません。



〈申込・問い合わせ窓口〉

大宮学舎・文学部教務課/深草学舎・法学部教務課/瀬田学舎・社会学部教務課/大阪梅田キャンパス

〔総合窓口〕矯正・保護総合センター事務局

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 至心館1階 TEL:075-645-2040 FAX:075-645-2632
E-mail kyosei-hogo@ad.ryukoku.ac.jp ホームページ http://rcrc.ryukoku.ac.jp/

You,
Unlimited



Corrections & Rehabilitation Course

龍谷大学

特別研修講座「矯正・保護課程」

矯正・保護教育プログラム〔注〕

〔注〕社会人等には、学校教育法の定めに基づく履修証明プログラム(矯正・保護教育プログラム)として特別研修講座「矯正・保護課程」を開講しています。

矯正・保護課程〔Corrections and Rehabilitation Course (CRC)〕とは?

犯罪や非行に走った人たちの社会復帰の手助けをしたいと考えている人、現在、すでにこのような仕事や活動に携わっている人たちのためのコースです。